

3. 総合計画に対する進行管理の課題

個別目標毎に総合計画に対する進行管理としての評価をしてきましたが、施策間の相対評価をおこなってはいません。限られた財源、人員の中での施策展開には、拡大する施策と縮小する施策という検討が必要になってきますが、このような視点からの検討は、今回の総合計画に対する進行管理としての評価には十分に反映されてはいません。後期基本計画の策定にあたっては、このような視点からの施策間の評価が必要であると思います。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:人の健康》 <基本目標 1 : 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち>

個別目標 1-1 「心身の健康を維持・増進する」

一人ひとりが健康を意識し、健康づくりに取り組み、身体・心の健康が維持・増進される環境をつくれます。

市民意識調査によると、「あなたは、健康であると思う」市民の割合と「あなたは、自ら健康づくりに取り組んでいると思う」市民の割合については、以前に比べいずれも伸びており、一定の評価ができるものと考えます。今後は、各種検診の推進により、疾病が早期に発見され、市民の健康維持に繋がっているかについて、この先数年かけて検証していくことが必要と思われます。一方では、一部のがん検診などにおいて当初は飛躍的に受診率が伸びたものの、現在、伸び悩んでいるものもあります。働く世代を中心により一層のPRに努めることに加え、週末の検診機会を拡大するなど、より受診しやすくなる工夫を行い、市民一人ひとりの健康づくりをさらに助長していくことが必要と考えます。

また、自殺者の割合は、平成23年には県の平均値を下回り、これまでの取り組みが自殺者の減少につながっていると考えられます。今後も、市の取り組みなどを周知することで自殺予防に向けた意識啓発を一層促すことが必要です。さらに、自殺に傾く人々に対して注意を払いながら相談にのることができるころサポーターの養成に継続的に取り組むことなどで自殺の未然防止を図っていくことが望まれます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:人の健康》 <基本目標 1 : 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち>

個別目標 1-2 「いつでも必要な医療が受けられる」

救急医療体制を充実するとともに、地域の医療施設と市立病院が連携し、必要なときに適切な医療を受けられる体制を整えます。

この数年間で、市立病院の経営状況が改善されている点については高く評価するものです。これは、医師、看護師の充実や診療機能の強化などに努めてきた賜物と思われま。また、休日夜間急患診療所における一次救急医療や、市内5病院の輪番制による二次救急医療、さらには電話による24時間健康相談の実施など、傷病の程度に応じた診療を可能とする医療体制の確立に努めてきたことが、医療に対する市民の安心感の向上に寄与していると考えられます。これは、市民意識調査において、「安心して医療が受けられる体制が整っていると思う」市民の割合が大幅に増加していることから伺えます。

しかしながら、大和市全体では救急医療における年間取扱患者数の推移において、軽症患者が二次救急医療機関を受診しているケースが依然として多くみられます。今後、人口に占める高齢者の割合が急速に高まっていくことも予想され、軽症患者による二次救急受診の増加が救急医療体制を圧迫し、中度、重度患者への対応に支障が生じることが懸念されるため、適正受診の勧奨などについて様々な視点からのアプローチを検討し、いざというときに診療を受けられる体制の確保が必要と思われま。なお、大和市の救急医療については、診療圏が本市に留まらず広域化していることから、自治体間の相互負担について検討する必要があると考えられます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:人の健康》 <基本目標 1 : 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち>

個別目標 1-3 「支えあいによる地域福祉を推進する」

自助、共助、公助の役割分担を踏まえた支えあいによる地域福祉を推進します。

市民意識調査によると、「介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う」市民の割合と「高齢者が生き生きと活動していると思う」市民の割合については、以前に比べいずれも伸びています。これらは、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護施設の整備に努めてきたことに加え、地域密着型サービスの充実を進めてきた結果によるものと思われ、一定の評価ができます。しかしながら、高齢社会に対応する取り組みに関し、「介護サービスや介護施設の充実」を求める市民の割合が依然として3割と最も多く、特別養護老人ホームの入所待機者も増加し続けていることから、引き続き、介護事業者への支援を通して介護施設の充実に向けた行政の更なる対応が求められます。

また、近年、社会問題化している生活保護に関しては、本市においても受給率の増加がみられます。今後は、増加要因の検証を行いつつ、これまで以上に就労支援を強化し、生活保護世帯の自立につなげていく必要があります。

急速に高齢化が進んでいく中であって、より充実が求められている地域福祉施策の推進については、自助や公助はもとより共助の重要性が一層増すものと考えられます。今後は、共助の充実を図るため、地域活動団体やNPO法人が行う支え合いの取り組みを更に推進するとともに、社会福祉協議会などによる人材育成も含め、地域福祉の担い手づくりを強化していくことが必要と考えます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:人の健康》 <基本目標 2 : 子どもが生き生きと育つまち>

個別目標 2-1 「子どもの健康と安全を守る」

子どもの健康と安全を守り、子どもが安心してのびのびと暮らせる環境をつくります。

乳幼児健診に際して家庭訪問を実施し受診率向上を図ってきたことや、妊婦健康診査の受診者増加を目指した助成費用増額などに着実に取り組んだことで、それぞれの実績値もおおむね向上しており、これらの取り組みが子どもの健康保持と保護者の育児に対する不安感と負担感の軽減につながっているものと思われます。このことは、市民意識調査の「子育てに関する不安を相談できる場があると思う」市民の割合が、前回調査に比べて伸びていることから伺えます。

また、小中学校の給食における米飯回数の拡大は、日本の食文化・食習慣を学ぶ食育の効果に加え、栄養バランスの取れた和食献立の充実による子どもの健康や食に対する意識形成の役割を担うこともあり、今後も継続的に取り組んでいく必要があると思われます。

子どもが巻き込まれる交通事故の市内での発生件数は、この数年、減少傾向となっていることから、これまでの取り組みが、子どもを取り巻く生活環境の安全性を高めるうえで一定の成果を上げているものと考えられます。なお、犯罪に対する安全性を向上させていくためには、登下校時の見守りの充実や、犯罪や不審者の情報を学校から情報発信する学校PSメールの普及などについて、一層の取り組みの推進が必要と考えます。

一方、児童虐待に関わる問題については、相談件数、虐待件数ともにこの数年増加しています。これまで、子どもの人権を守る取り組みについては、子どもに係わる様々な事業の実施にあたって配慮しながら進められてきていると思いますが、個別の事業のなかに埋もれ、市民には全体像がわかりにくくなっています。今後は、子どもの人権を守る意識啓発とともに取り組みを体系的に明らかにしながら、子どもの健やかな成長を促していく必要があると考えます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:人の健康》 <基本目標 2 : 子どもが生き生きと育つまち>

個別目標 2-2 「子どもの生きる力を育む」

次代を担う子どもが社会の中でたくましく生きることのできる力を育みます。

これまで本市では、読書活動の推進に力を注ぎ、学校図書館のリニューアルや司書配置など読書環境の充実を積極的に進めてきました。また、授業をより魅力的で分かりやすくするため電子黒板の導入による視覚的効果の高い授業を行うなど、特徴的な取り組みを展開してきました。特に読書活動の推進に関しては、小学生、中学生のいずれも一月あたりの読書冊数が増加しており、効果が表れていると考えられます。電子黒板の導入については、好評の声が聞かれるものの、実際、どのように効果があったかは、その定着も含め、中長期的な検証が必要と考えます。今後は、こうした特徴のある新たな取り組みに加え、子どもが地域の人々との関わり合いの中から様々な体験をするボランティア体験や職業体験など、学校内にとどまらない育ちや学びの場のあり方についてもさらに拡大していく必要があると考えます。

また、特別支援学級に通う児童生徒は増加する傾向にあり、通常の学級における学習障害や高機能自閉症などの子どもたちへの対応についてもその必要性が高まると予想されます。今後は、これまで以上に子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい対応に心掛け、子どもの個性・能力や発達段階にあった教育を提供していくことが必要と考えます。

なお、いじめや不登校の未然防止については、いじめの解消率がここ数年全国平均並みに改善してきているものの、不登校の児童生徒の出現率は全国平均を上回っており、いずれも、なお一層の改善を図っていくことが必要と考えます。今後、学校が中心となって日頃から児童生徒の人間関係や家庭環境に目を配るとともに、スクールソーシャルワーカーの配置など相談指導体制をより充実させることで、一人ひとりの心の変化を丁寧に把握し、問題を早期に発見、対応する必要があります。また、誰もがいじめや不登校に対する問題意識を保持することのできるように、意識啓発などに努めることも重要と考えます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:人の健康》 <基本目標 2 : 子どもが生き生きと育つまち>

個別目標 2-3 「子どもを育てやすい環境をつくる」

家庭、地域、行政の連携、協力によって、誰もが子育てしやすい環境をつくります。

これまで本市では、民間保育所の建設支援や小児医療費助成の拡大など、相当力を入れて取り組んできました。しかしながら、社会環境の変化や、保育ニーズがさらに高まっている状況をみれば、共働き世帯などを中心に子育て家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあると考えられます。このことは、市民意識調査における「経済的に不安なく子育てできていると思う」市民の割合が4割に満たないことから伺われます。

現在、本市において大きな問題となっている入所待機児童の解消については、保育所の新增設も基本的には重要ですが、少子化の進行が明らかにならないうちは、先を見据えて慎重に対応していくことが求められます。同時に、子ども・子育て関連3法の成立に伴う国の動向を踏まえながら、具体的な施策を検討していくことが必要と考えます。さらに今後は、子どもの年齢などによっても子育て家庭が求めるものが多様化すると予想されることから、行政として様々なニーズをより正確に把握しつつ、地域との連携、協力によって子育て世帯を支えることのできるきめ細かい対応を一層充実していく必要があると考えます。

また、本市においては、子どもを望む夫婦の妊娠・出産に対する不安や悩みを少しでも軽くするため、経済的負担の軽減に向けた取り組みをはじめたところであり、今後、効果が高まっていくことを期待します。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:まちの健康》 <基本目標 3 : 安全と安心が感じられるまち>

個別目標 3-1 「生活の安全性を高める」

日常生活のあらゆる場面で安全性を高め、安心して地域で暮らせる環境をつくります。

犯罪発生件数はここ数年確実に減少しており、これは、市民や各種団体、関係機関、市などによる様々な努力の結果であり、高く評価することができます。しかしながら、近隣他市と比較した場合において、自転車盗などの窃盗犯を中心に依然として犯罪発生件数は高い状態にあるほか、市民意識調査における「以前に比べ、大和市の治安は良くなったと思う」市民の割合は半数に至っておらず、防犯に対する市民のニーズが依然として高い状況にあります。今後は、地域特性に応じて防犯カメラの設置充実に努めるなどきめ細かい防犯対策の推進を図っていく必要があります。さらに、防犯イベントだけでなく様々な機会も捉えて、より多くの人々に対して防犯における自助の大切さを啓発する意識向上の取り組みも充実させる必要があります。

また、交通人身事故発生件数についても減少が続いています。引き続き、実演方式による交通安全教室の実施拡大など事故の発生比率の高い自転車事故や子どもの交通事故の防止に向けた対策を進めていく必要があると考えます。なお、今後、高齢化が一層進行する中では、高齢者に関わる事故がますます増えていくことが予想され、高齢者の事故防止に対する意識啓発を充実していくことが必要と考えます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:まちの健康》 <基本目標 3 : 安全と安心が感じられるまち>

個別目標 3-2 「災害への対応力を高める」

災害への対応力を高め、市民、事業者、行政の連携による災害に強いまちづくりを進めます。

東日本大震災では、激甚被害が広域に及び、また、行政機関そのものが被災し、機能しなくなる場面も多数発生し、あらためて大規模災害への備えの必要性が認識されました。本市においても、今一度、防災対策について、より現実的かつ具体的な対応を早急に検討する必要があります。

市民意識調査においては、防災に関する取り組みの中でも「避難所や被災者の安否など災害関連情報を伝達する手段の整備」に対する要望が最も大きくなっています。今後は、こうした市民ニーズを的確に捉えつつ、情報伝達手段の整備、備蓄品の確保などを充実する必要があります。さらに、建築物の耐震化や局地的大雨対策など様々な都市基盤の強化にも積極的に取り組み、市民・事業者と行政が協働して災害に強いまちづくりを一層進めていくことも重要です。

また、災害時における対応として最も基本となるのは、「自らの身は自らが守る」という自助の取り組みであり、そのことを市民一人ひとりが強く自覚する必要があります。大規模災害にも対応することのできる市民、事業者、各種団体などの様々な主体による自助、共助に向けた連携強化や、人材育成などの取り組みに対する支援を推進していく必要があります。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:まちの健康》 <基本目標 3 : 安全と安心が感じられるまち>

個別目標 3-3 「航空機による被害を解消する」

厚木基地に関わる航空機問題の解消に向けた活動を継続します。

厚木基地に起因する航空機騒音の被害の状況については、ここ数年、計測結果からみると横ばい状況にあると言えます。しかしながら、市民意識調査においては、依然、6割以上の人は騒音が減少したと感じられず、厚木基地に関わる市民の問題意識に大きな変化がないことがうかがわれます。

今後も、国が示している在日米軍再編に係るロードマップに従って、厚木基地の空母艦載機の移駐が実現するよう、国や米軍等に働きかけを行っていく必要があります。

また、落下物の問題などのように人命に関わる重大な事故の発生に関して、市民は強い不安を抱いています。事故に対する要請活動については、これまでも迅速な対応を行っているものと思いますが、引き続き、市民の不安解消のため、問題の抜本的解決が図られるよう、より効果的な要請活動を行い、航空機による被害のない生活の実現に努めてください。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:まちの健康》 <基本目標 4 : 環境を守り育てるまち>

個別目標 4-1 「環境への負荷を減らす」

市民一人ひとりの身近な生活行動から、事業者や行政の活動にいたるまで、環境への負荷を減らすことに配慮した取り組みを進めます。

家庭から排出されるごみについては、指定ごみ袋の有料化や戸別収集を実施するなど新たな取り組みによりごみの減量化を進めてきましたが、この数年、排出量が横ばい傾向になっているため、現状における要因分析を行い、適正な対応を図る必要があります。ごみの減量化、資源化においては、やはり、市民の意識啓発が重要と考えられ、今後も、市民全体に分別回収の徹底がなされるよう周知を行いながら、排出されるごみの総量を減量化する必要があります。また、市においても、費用対効果を検証しながら、焼却灰の全量資源化やその他プラスチック製容器包装の再商品化に取り組むなどによってリサイクル率を向上させ、全市的なごみの減量化、資源化に努めてください。

二酸化炭素の排出抑制について、民生家庭部門における削減が進んでいない状況にあります。二酸化炭素の排出を抑制していくためには、全国的な動向を踏まえながら、基礎自治体として市民への働きかけを地道に行っていく必要があります。今後は、再生可能エネルギーの普及拡大に関する情報提供を行うなど市民の意識醸成に取り組むことに加え、市自らも公共施設における太陽光発電システムの設置を拡大するなど、地球温暖化の防止に積極的に取り組んでください。

河川の水質については、水の汚濁状態を測る1つの指標であるBODの値が境川、引地川のいずれにおいても目標水準を維持しているなど、良好な状態が保たれているものと思われます。これは、本市の下水道が近隣他市に比して早期に整備され、その維持管理が適性に行われてきたことに加え、これら長年の取り組みによって河川の水質保持に対する市民意識が定着していることによると思われます。今後も、市民の生活環境が脅かされることのないよう、環境要因の継続的な監視を行ってください。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:まちの健康》 <基本目標 4 : 環境を守り育てるまち>

個別目標 4-2 「まちの緑を豊かにする」

うるおいの創出に欠くことのできない緑を、市民とともに守り育てていきます。

市民意識調査において、「緑や公園が多いと思う」市民の割合が7割に近づくまで高まっています。これは、ゆとりの森のような大きな公園の整備に加え、記念樹植樹、名誉の木の選定など市民が生活の中で緑を意識することのできる事業を実施してきたことが、結果として表れているものと考えられます。

今後も、市民や事業者が、生垣の設置や壁面緑化、屋上緑化など、市街地における身近な緑の創出に取り組むことのできるように、市として積極的な働きかけを行い、まちの中の緑化を推進していく必要があります。また、市街化区域内に残された樹林地などについては、開放型の市民緑地として市が長期にわたって借り受け、市民に提供していくことも重要です。市街化調整区域に残された大規模な緑地にあっては、地権者との賃貸借による保全を図るだけでなく、可能な限り、市による買い取りを進めることが必要と考えます。

農地の保全にあたっては、所有者の営農継続に向けた取り組みへの支援とともに、周辺住民の農地に対する理解が不可欠であり、農地が持っている地球温暖化の防止機能や、空地としての防災機能など、多面的な役割を広く市民にPRし、身近な農地を大切にしていく市民意識の醸成を図る必要があります。なお、市民が実際に土と触れ合う機会を持つことのできる市民農園については、市民ニーズにあわせた提供区画数のさらなる増加に努めてください。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:まちの健康》 <基本目標 5 : 快適な都市空間が整うまち>

個別目標 5-1 「快適な都市の基盤をつくる」

無秩序な開発を抑制し、地域の個性や特色を活かした快適で魅力あるまちづくりを推進します。

土地区画整理事業などによる市街地の計画的な整備については、下鶴間の山谷北地区や松の久保地区などにおいて終了し、渋谷南部地区における区画整理事業についてもおおよそ8割の進捗状況となっています。また、これらの地域を中心に街並み形成に関するルール化についても、行政として積極的に誘導を行ってきました。

今後は、街づくりのルール化の進んでいない既成市街地についても、広く情報提供を行うなど、行政として支援を強化していく必要があります。また、開発事業者などに対して、地域の街づくりへの協力を促していくことも必要と考えます。再開発の計画が進んでいる大和駅東側第4地区においては、良好な都市景観や安全な歩行空間の確保、都市機能の集積による利便性の向上を図り、大和市の玄関口にふさわしい街づくりにつながるよう、引き続き、事業展開を促進していく必要があると考えます。

都市計画道路や都市公園などの整備についても、おおよそ計画どおり進捗しているものと思われれます。これらの社会資本については、引き続いて計画的な整備に努めるとともに、効率的で効果的な維持管理にも力を注いでください。

本市においては、住環境のさらなる整備を必要とする地域も残されています。今後のまちづくりを進めていくうえでは、ユニバーサルデザインの視点を取り入れること、景観への配慮を行うことなどの様々な角度からアプローチを行いながら、福祉施策や環境施策との有機的な連携にも配慮した良好なまち並みの形成に努めてください。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:まちの健康》 <基本目標 5 : 快適な都市空間が整うまち>

個別目標 5-2 「移動しやすい都市をつくる」

地域間における移動や駅を中心とした市街地へのアクセス性を高め、誰もが快適に日常生活を送ることのできるまちづくりを推進します。

コミュニティバスの「のろっと」や、住民自ら作りだし、市との協働事業で進めている「のりあい」などの地域交通の取り組みが進められる中で、これらの必要性に対する認識が、市民の間で高まってきているものと考えられます。このことは、市民意識調査における移動しやすいまちづくりに関する回答として、コミュニティバスの運行や地域に適した交通手段の導入を求めていることから伺えます。今後、急速に高齢化が進んでいく中において、気軽に利用することのできる交通手段への需要が一層高まっていくものと思われます。引き続き、地域交通の運行状況を公平性や収益性の観点など様々な角度から検証したうえで、地域の実情に応じた効果的で効率的な地域交通の充実に努めてください。

誰もが移動しやすい、モビリティの高いまちづくりを進めるためには、歩行者がまちの中を安全で快適に移動できる空間の整備が不可欠です。多くの人が行きかう駅周辺での駐輪場を適正に管理し、放置自転車の対策を進めてきました。これによって歩行者の移動空間を確保してきたことは、一定の評価ができると思います。また、自転車については、健康づくりや環境への負荷低減の面から、今後、ますますその重要性が高まると考えられます。自転車施策の推進にあたっては、自転車利用者のルールに対する意識付けと併せて、自転車専用レーンなどの施設整備を進めていく必要があると考えます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:社会の健康》 <基本目標 6 : 豊かな心を育むまち>

個別目標 6-1 「いつでも学べる場と機会を充実する」

生涯学習やスポーツを気軽に行える機会や場を提供するとともに、活動成果を地域の社会的活動などに活かすことのできる環境を充実します。

市民意識調査における「市民一人あたりの学習センター年間利用者数」及び「市民一人あたりの年間図書貸出冊数」については、計画策定時に比べ、いずれも実績値が上昇しています。これらは、学習センター施設の整備、改修によって利用者の利便性の向上を図ったことや、図書館の蔵書数を増やすなど、市民が必要とする事業が実施されてきたことによると考えられます。また一方では、学習センター、図書館それぞれの利用者に固定化の傾向がないか懸念されることから、今後は、できるだけ多くの人々に利用機会を提供するため、隠れたニーズを掘り起こすなど、新たな視点による事業展開も必要と考えます。特に、大和駅東側第4地区に予定している公益施設の建設により、生涯学習に取り組みやすい状況をより多くの市民に提供していくことが重要と考えます。なお、経済状況が厳しい中では、就労に繋がるような実用性の高い講座の開設、例えばボランティア講師による英会話の学習機会を設けるなどを検討することも必要と考えます。

また、市民意識調査における「日常的にスポーツを楽しんでいる」市民の割合については、この3年の間に増加しています。市民のニーズが多様化し、健康志向が高まる中であって、団体スポーツだけでなく、個人スポーツの振興に向けた施設充実を図るとともに、効率的な施設利用について検討していく必要があると考えます。また、現在、市が女子サッカー支援をきっかけとして総合型地域スポーツクラブの創設に向けた取り組みを積極的に進めていることについては、スポーツに対する市民の関心を高めるものとして、今後の展開に期待します。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:社会の健康》 <基本目標 6 : 豊かな心を育むまち>

個別目標 6-2 「大和の文化を守り育てる」

多くの市民が日常生活の中で様々な芸術や文化に触れ、発信することができる環境を整え、大和の文化を守り育てていきます。

市民意識調査においては、「文化や芸術活動が盛んに行われている」と思う市民の割合が増加しているものの、半数に満たない状況にあります。さらに、文化芸術の振興に関する取り組みのうち、「文化芸術を鑑賞する機会や場の提供」を市に求める意見が、全体の約3割と最も多くなっています。これらは、本市における文化芸術施策に関する取り組みが市民の望むレベルに達しておらず、より質の高い芸術に触れることのできる機会が求められているものと考えられます。

文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的なやすらぎ、生きる喜びをもたらすものであり、活発な文化芸術活動は、市民がまちに対して愛着を感じる大きな要素であると考えられます。今後、大和駅東側第4地区に予定している公益施設については、質の高いコンテンツの提供を通して市民の豊かな心を育むとともに、費用対効果のバランスのとれた経営を行い、本市の新たな文化創造拠点となるよう努めてください。

また、これまで受け継がれてきた郷土の歴史や文化についても、有形文化財の保存、活用はもとより、無形文化財についても後世へ継承していくための後継者育成に行政が積極的に関与するなど、郷土の文化をしっかりと引き継いでいく必要があります。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:社会の健康》 <基本目標 7 : 市民の活力があふれるまち>

個別目標 7-1 「互いに認め合う社会をつくる」

あらゆる差別がなく、一人ひとりの人権が尊重されているとともに、男女共同参画や多文化共生が実感できる社会をつくっていきます。

市民意識調査において「あなたの地域では差別意識がない」と思う市民の割合は、以前に比べて肯定的な意見が増えています。しかしながら、人権問題や差別問題に係る相談の窓口や、全体的な取り組み内容が市民には分かりにくい部分もあります。今後は、より相談しやすい体制の整備などを含め、分かりやすく事業を展開していく必要があると考えます。

男女共同参画の推進に関しては、昨年度、第2次男女共同参画プランを策定するなど様々な取り組みを進めているものの、明らかな成果がでるまでには至っていないと考えられます。今後は、このプランに基づき具体的な取り組みを積極的に進めながら、男女共同参画に対する市民理解を深めていくよう努めてください。

また、外国人が多数居住する本市では、多文化共生の推進は重要な取り組みと考えられます。これまでも、多文化ソーシャルワーカーによる相談対応や、やまと世界料理の屋台村の開催などにより、外国人との相互理解を深める取り組みを進めてきたところです。今後は、より詳細な生活情報の提供などを通して、外国人市民にとって一層住みやすい環境を整えていく必要があります。また、多文化共生を推進している市民団体などとの連携をこれまで以上に強化することに加え、市民レベルでの活動に対する積極的な支援にも努めてください。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:社会の健康》 <基本目標 7 : 市民の活力があふれるまち>

個別目標 7-2 「にぎわいのある地域をつくる」

市内の産業を活発にするとともに、観光資源を活かして交流人口を拡大し、にぎわいのある地域を創出していきます。

本市における法人設立数の減少や、商店街の加入割合の低下などについては、リーマンショック以降の経済環境の悪化も1つの要因と考えられます。本市だけでは解決が難しい経済状況の中であって、市内産業の活性化に向けては、行政として商業施策に係る基本的な方針を示しながら、地道な改善を図っていく必要があると考えます。また、県内の有効求人倍率が依然として低調に推移していることから、勤労者の雇用環境においても厳しい状況が続いていると考えられます。今後は、ハローワークや近隣自治体との連携による就職説明会の開催などこれまで取り組んできた若年者への就労支援の拡大に努めながら、女性や中高年、障がい者も含めた総合的な就労支援を積極的に進めていく必要があります。さらに、地域産業の振興や雇用の創出が期待できるNPO法人の設立などを含め、新たな事業を起こす取り組みへの支援も求められます。

本市のように市街地化が進む都市において、農業振興を併せて図っていくことは難しいものと考えられます。しかしながら、地域産業の振興にとって農業は不可欠なものであり、新鮮で良質な農作物を市民に提供するために、農業に興味を持ち、農家を支援する担い手の養成を一層進めるなど、生産環境の維持、向上に努めることが必要と考えます。同時に、市民の都市型農業への理解をより深める意識啓発を通じて地域農産物の消費拡大に努めてください。

また、地域の核となる新たなイベントの立ち上げ支援や、テレビや映画などの撮影を支援するフィルムコミッション事業の実施により市内の様々な場所や施設が紹介されることは、大和市に多くの人々を呼び込む交流人口の拡大に繋がるものと考えます。一方、これら以外にも活用可能な資源が本市には数多く存在することから、シティセールスをさらに強化できる可能性があると考えます。今後は、さまざまな資源を効果的に連携させるとともに、すべての職員が積極的にシティセールスを行うことを意識し、市民と協力しながらにぎわいのある地域の創出に努めてください。

平成 24 年度施策評価（二次評価）

《健康領域:社会の健康》 <基本目標 7 : 市民の活力があふれるまち>

個別目標 7-3 「地域活動・市民活動を活発にする」

多くの市民が主体的に活動できる環境を整え、地域活動や市民活動を活発にしていきます。

地域活動を支える最も基礎的な組織である自治会の加入率が下がっており、地域活動の振興に対する影響が懸念されます。今後は、加入率向上に向けた抜本的な解決策を検討する必要がありますと考えます。また、地域活動を活発にしていくためには、団塊の世代の大量退職を迎える中で、自治会に限らず、この人達を地域活動に如何に取り込んでいくかについても検討することが重要です。なお、地域活動の拠点となるコミュニティセンターについては、利用者の7割が60歳代以上となっています。これを踏まえ、管理運営にあたっては市民のニーズに合わせた施設充実を図り、利用上の快適性を向上させることが不可欠であると考えます。

一方、市民活動においては、NPO法人が増加するなど主体的な取り組みが増えてきています。NPO法人については、地域の様々な問題を解決するための新たな公共サービスの担い手として、また、社会経験の豊富なシニア世代の活躍の場として大いに期待できるものと考えます。今後は、市民活動センターの相談機能を充実させるなど、これまでの取り組みを継続していくことに加え、NPO法人を市民活動の重要な活動主体として捉え、その立ち上げを含めた活動支援を積極的に行い、公共を担う市民や事業者を一層増やしていくことに努めてください。